The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	『黄氏日抄』の巻数
Author(s)	神林, 裕子
Citation	中国研究集刊. 1993, 12, p. 100-115
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61242
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『黄氏日抄』の巻数

神林裕子

（1）黄震とその学統と

黄震、字は東発。謚は文潔。慈溪（浙江省）の人。宝祐四年（一二五六）すなわち黄震が四十四歳の時、進士に合格する。宋朝が滅びた後、元朝に仕えることを潔しとせず、自ら食を断って餓死する。黄震は朱子四伝の弟子であり、全祖望は「四明（浙江省）の専ら朱氏を宗とする者、東発　最と為す」（『宋元学案』巻八十六「東発学案」案語）と評価している。当時、慈溪では陸象山の弟子である楊簡を初めとして、陸学が盛んに行われていた。その中で黄震は朱子学を宗とし、陸学が禅学に根差している点を大いに批判した。そこで黄宗羲は「東発学案」と称さず、「四明朱門学案」と称していた（『宋元学案』巻八十六「東発学案」王梓材案語）。また章学誠などは黄震を朱子再伝の弟子と見なしている（『文史通義』朱陸篇）。

しかし黄震は朱子学を宗としながらも、その学説は時として独自の見解に基づき、朱子の説に拠らないこともある。『四庫全書総目提要』はこれを「或いは諸家を引きて以て朱子を翼け、或いは朱子を舎てて諸家を取り、亦た門戸の見を堅持せず。蓋し震の朱［子］を学ぶや、一に朱［子］の程［子］を学ぶが如し。反復発明し、務めて其の是を求む。中に得る所無くして徒に声価を仮借する者に非ず」と述べ、黄百家（宗羲の子）は「『［黄氏］日抄』の作、諸儒を折衷す。即ち考亭（朱子）におけるも亦た肯て苟同せず。其の自ら得る所　深し」（『宋元学案』巻八十六「東発学案」案語）と述べている。これらの評価から見ても黄震が

ただ単に朱子に迎合する者でないことが分かる。

『黄氏日抄』（以後『日抄』と略記）九十七巻はこの黄震の代表的著作であり、黄震が閲覧した経書、史書あるいは文集等についての箚記および自作の文章を集めたものである。なお黄震の著作には他に『古今紀要』十九巻、『古今紀要逸編』一巻がある。

（2）『黄氏日抄』の書誌

①宋版

（a）紹定本（刊本）

［序目］目次（毎半葉十行）

［版式］左右双辺・毎半葉十行・毎行二十字・版心白口・双魚尾・両魚尾の間に篇名・下象鼻に小墨圏（○印）と葉数と刻者姓名と・耳格（各葉の左上欄外）に項目名

［避諱］宋代の皇帝の諱である恒・偵・桓・慎などが欠筆になっている。

［刊記］目次の後に「紹定二年菊月／積徳堂校正刊」とある。

『日抄』の最も古い版本は、宋の紹定二年（一二二九）のこの版本であるが、その根拠は、目次の最終葉に見られる刊記だけである。ところが紹定二年の時点では、黄震はわずか十六才である。黄震の年齢については、『宝祐四年登科録』巻四十八に記録があるので、まず間違いがない。阿部隆一氏は、林政華氏の「所謂宋紹定二年刊本黄氏日抄弁誤」（『書目季刊』第七巻第一期民国六一年秋季号）を根拠のひとつに挙げ、この「紹定二年」の刊記を偽刻と見なしている。しかし阿部氏は本版そのものは、宋末あるいは宋末元初間の刊刻であることは疑いがないとする（『中国訪書志』昭和五一年・汲古書院）。また元の至元三年（一三三七）に刊行された『日抄』の沈逵の序文に以下のようにある。

［黄震は］公暇に閲する所の経史諸書、随手考訂し、奏箚・申請・勧誡等を并わせて、凡そ百巻と作し、之を名づけて日抄と曰い、鋟梓し、世に行わる。［元の］中ごろ兵燹に値たる。諸孫の礼之、祖訓の失墜するを懼れ、購求捜緝し、補刻　僅ぼ完らん

として、予(沈逵)に之に序せんことを属す。

この序文からも、宋末あるいは宋末元初間には『日抄』の全巻が既に刊行されていたと考えられる。なお宋版『日抄』を張鈞衡『適園蔵書志』は「『黄氏経日抄』三十巻」と記し、また李振宜『李滄章蔵書目』も「『黄氏経日抄』三十巻、『黄氏史日抄』十九巻」と記していることから、宋代には、『日抄』は「経」部、「史」部など内容別に単行されていたようにみえる。現在、この紹定本は、たとえば台湾国立中央図書館に二部所蔵されている。『台湾国立中央図書館善本書目』によれば、一部は巻一から巻三十までの計三十巻、もう一部は巻二十九・巻三十および巻七十五から巻七十七までの計五巻が残っている。

同書の複写を実見したかぎりでは、この紹定本にはかなり多くの句読点が加えられている。『日抄』の巻一から巻三十までの「経」部では、先ず経文を挙げ、次にその経文に対する注を、行を改めて一格下げて記している。その際に紹定本は、経文には「。」を、注には「、」を用いて句切っている。また経文中には、ところどころ漢字の四声を示す声点を記している。そして先に挙げた経書の文字を注に引いて説明する場合には、その文字に丸括弧を付している。さらにまた文章の要点となる箇所には、圏点あるいは墨線を加えている。これらの諸記号は本版以後の版本に不完全ではあるが受け継がれている。

②元版

(b)十行本(刊本)

[序目]沈逵序(毎半葉五行・毎行十字)・目次(毎半葉十行)

[版式]左右双辺・毎半葉十行・毎行二十字・版心白口・双魚尾・両魚尾の間に巻数・下象鼻に葉数と刻者姓名と

[避諱]宋版の形式に倣って、宋代の皇帝の諱が欠筆になっている。

(c)十三行本(刊本)

[序目]沈逵序(毎半葉五行・毎行十字)・目次(毎半葉十二行)

［版式］四周双辺・毎半葉十三行・毎行二十四字・版心線黒口・双魚尾・両魚尾の間に書名と巻数と篇名と・下魚尾に葉数

［避諱］宋版の形式に倣って、宋代の皇帝の諱が欠筆になっている。

［その他］句読点を初めとする宋版の諸記号を採り入れている箇所がかなり多い。ただ版心の葉数等を間々草書体で表している点が宋版と異なる。そして版心にしばしば「巻」に代わって「ㄋ」や「ㄱ」の字を用いている。これは草書体の「丁」に似ている。また各巻の第一葉と最終葉とには、両魚尾の間に書名等を記す代わりに「⁂」という花紋記号を使っている。

沈逵はその序文の中で、この元版は、黄震の子孫である礼之という人物によって刊行されたと述べ、その序末には「至元三年歳在丁丑」（一三三七）とある。陸心源『儀顧堂続跋』および莫伯驥『五十万巻楼書目録』は、この元版の刊行年度を「至正三年」（一三四三）とするが、これは誤りであろう。なお現在、十行本の方は、たとえば台湾国立中央図書館に三部、十三行本の方は、たとえば日本の静嘉堂文庫および内閣文庫にそれぞれ一部ずつ所蔵されている。だがこの二種類の元版のうち、十三行本の方には少々問題がある。

これまで、この静嘉堂蔵の十三行本は、そのもとの所蔵者である陸心源によって元版と見なされてきた（『儀顧堂続跋』巻九）。『五十万巻楼蔵書目録』などは陸心源の説にそのまま倣っている。ところが平成四年に汲古書院から『静嘉堂文庫宋元版図録』が出版され、その凡例には「昭和五年刊の「静嘉堂文庫漢籍分類目録」では宋・元刊本として著録され、その後の調査により明刊本と認定した図書は、当然ながら本図録から省いた」とある。実はこの十三行本も、その際に元版から明版に改められた。静嘉堂文庫の司書の増田晴美氏の談話によれば、長沢規矩也氏が、静嘉堂蔵の十三行本は元版の精巧な覆刻本であるという判断を下したようである。この長沢氏の説によるかぎり、静嘉堂蔵の十三行本の底本となった毎半葉十三行の元版は確かに存在していたことになる。ところが京都大学人文科学研究所所蔵の『京師図書館善本書目録』（欠名

撰）もまた毎半葉十三行の『日抄』を載せて「明版」と記している。版式その他が静嘉堂蔵の十三行本と一致するので、両本は同一版本と考えられる。もし同一版本であるならば、『京師図書館善本書目録』がいう「明版」とは、一体どのような意味で使われているのであろうか。静嘉堂蔵の十三行本と同様に、京師図書館蔵の十三行本も明代にできた元版の覆刻本であるという意味なのか、あるいは毎半葉十三行の『日抄』はそもそも元版ではなく明版であるという意味なのであろうか。もし前者の意味であるならば、その底本となった毎半葉十三行の元版は実在することになる。後者の意味であるならば、毎半葉十三行の元版は実在しないことになる。残念ながら今回の調査では京師図書館蔵の十三行本を直接見る機会は得られなかったが、静嘉堂文庫および内閣文庫蔵の十三行本も、十行本と同様に宋代皇帝の諱を避けており、また何の刊記も見られないこともあり、十三行本の年代の特定にはなお再検討の余地があるように思われる。

③明版

（d）龔氏本（刊本）

［序目］沈逵序（毎半葉五行・毎行十字）・目次（毎半葉十二行）（以上はすべて十三行本の形式にそのまま倣っており、字様も同じである。）

［版式］四周双辺・毎半葉十四行・毎行二十六字・版心線黒口・双魚尾・上象鼻に書名・両魚尾の間に篇名と巻数と・下象鼻に葉数

［刊記］沈逵の序文の後に「正徳己卯孟秋／書林龔氏重梨（ママ）」（正徳一四年）、巻二十二の巻末に「正徳戊寅歳孟冬／龔氏明實堂新梨（ママ）」（正徳一三年）、巻四十六の巻末に「書林龔氏重新刊行」、巻五十六の巻末に「正徳戊寅歳秋九月／菊節龔氏明實堂梨（ママ）」（正徳一三年）、巻七十五の巻末に「正徳十三年季冬／龔氏明實堂梨（ママ）行」とある。

［その他］元版と同様に宋版の諸記号を採り入れている。また序文の字様を初めとして元版の表記に倣っている箇所も多い。

明の正徳一四年（一五一九）に、『日抄』は重刻さ

れている。清の乾隆年間に刊行された『日抄』に付されている沈起元の序文（「重刻黄氏日抄序」）に次のようにある。

遺書百巻　至元三年に刻さる。沈氏［逵の］年［代］遠く、板　原本を失い、舛訛多し。読む者　之に苦しむ。新安の汪君岱光（佩鍔）　広く諸本を購い、校讐すること二載、重ねて剞劂に付し、序を余に索む。

この当の校訂を行った汪佩鍔の跋文からも、龔氏本にはかなり誤りが多いことが分かる。しかし乾隆年間にかろうじて入手できた版本は、この龔氏本であった。

南宋の黄東発先生が日抄九十七巻、至元三年　公孫の礼之に梓行さる。年久しければ毀廃す。今有る所の者は有明の正徳間の龔氏書林重刊本のみ。然して僅かに什一を千伯（すなわち百）に存するのみ。士大夫　争いて購い伝抄し、巻帙　既に繁く、舛訛少なからず。古を考うる者　以て憾と為す。余の家　先世の蔵書　数千巻あり。家君　復た広く捜し重ねて購い、是の書　初めて挿架に帰す……。第だ玄豕魯魚［の点］、坊本　疎略無しとせず。訛りを承け謬を襲い、漸に漫漶に至り、読む可からず。汝ら曹　其れ意を致せ。

なおこの龔氏本は、たとえば宮内庁書陵部には二部、静嘉堂文庫、国会図書館、そして内閣文庫にはそれぞれ一部ずつ所蔵されている。この内、宮内庁蔵の龔氏本および内閣文庫蔵の龔氏本には次のような特徴がある。まず巻九の二十六葉目の版心（本来ならば葉数が記される部分）に、「廿六起至卅一過」とある。「過（過）」は宋代では「火の熄滅」すなわち火が消えるという意味に使われていたようである（上海辞書出版社・龍潜庵編著『宋元語言詞典』所引の『二程語録』等の用例）。つまりこれは二十七葉から三十葉までが既に散佚していることを示している。また巻十の版心には「十二起至十五過」、巻十五には「四十起至四十三過」、巻二十一には「廿二至尾」、巻七十九には「四至七」とある。また巻七十一・巻七十五には特にこのような注は無かったが、どちらも二葉ずつ欠けている。一方、静嘉堂蔵の龔氏本にはこのような注および欠葉はなく、その刷りが美しいことから見て、刷りを重ねる内に前述の箇所が失われていったとも考えられ

る。現在、宮内庁および内閣文庫所蔵の龔氏本の欠葉は、後人が補写している。なお次に述べる清版では、前述の欠葉は全て補刻されている。

④清版

（e）汪氏本（刊本）

［序目］沈逵「黄氏日抄序」（毎半葉五行・毎行十字）・目次（毎半葉十二行）（以上は龔氏本に倣ってすべて十三行本の形式を採っている）・沈起元「重刻黄氏日抄序」（毎半葉六行・毎行十字）・汪佩鍔「跋」（毎半葉十四行・毎行二十六字）

［版式］四周双辺・毎半葉十四行・毎行二十六字・版心線黒口・双魚尾・上象鼻に書名・両魚尾の間に篇名と巻数と・下象鼻に葉数

［刊記］封面（扉）の表に「宋板較刻／黄氏日抄」とある。

清の乾隆三二年（一七六七）に、汪佩鍔に校訂され、沈起元がこれに序を付した『日抄』が刊行される。汪佩鍔の跋文に言う。

佩鍔　善本を訪求し、戸を鍵して讐校す。是くの如くすること数載。缺くる者は補い、訛れる者は正し、脱字に至りては疑を［そのまま］伝え、一ら其の旧に仍りて、敢えて傅（附）会穿鑿せず。以て慎むを志すなり。

ここに「一ら其の旧に仍り」とあるように、汪氏本は、版式や字様さらには諸記号に至るまで、かなり忠実に龔氏本に倣っている。龔氏本も基本的に十三行本に倣っているが、諸記号の採り方等が徹底していない箇所が間々ある。さらに汪氏本は、序文および目次も龔氏本と同様に十三行本の形式をそのまま採用している。ただし龔氏本の序末等で見られた龔氏の刊記は、汪氏本にはない。また前述の龔氏本の後印本に見られる欠葉は、汪氏本では、すべて補刻されている。しかし汪氏本には、前述の欠葉とはまた別の欠葉があるため、汪氏本も完璧な版本とは呼べない。この汪氏本は、一九七九年に中文出版社（京都）からその影印本が出版されており、現在、最も入手しやすい版本である。そして普通、汪佩鍔が校訂した汪氏本という場合、この

乾隆三二年（一七六七）の版を指す。

ところが今回の調査で、乾隆二六年（一七六一）版（以下乾隆三二年本を汪氏甲本、乾隆二六年本を汪氏乙本と呼ぶことにする）が存在することが分かった。汪氏乙本は、現在、無窮会の天淵文庫に所蔵されている。汪氏甲本と汪氏乙本とは、同一版本であるが、ただ汪氏乙本の沈起元の序文および汪佩鍔の跋文に記されている年号は、「乾隆二十五年歳次庚辰」になっている。また封面（扉）には「宋本重刊／黄氏日抄／珠樹堂蔵板」とあり、その上方に横書きで「乾隆辛巳春鐫」（乾隆二六年）とある。なるほど汪氏甲本の汪佩鍔の跋文を見ると、「三十二」「丁亥」の文字は後からはめ込まれたらしく、若干歪んでいる。この汪氏乙本は諸々の目録等に見られないことなどから、汪氏乙本はおそらく私刻本として少部数だけ刊行されたものであろう。そしてその数年後に序跋の年号等を改めて、今度は大量に刊行され、普及したのが汪氏甲本ではなかろうか。

（f）影文淵閣本（用文淵閣本影抄本）

［序目］解題

［版式］四周双辺・毎半葉八行・毎行二十一字・版心白口・単魚尾・魚尾の上に「欽定四庫全書」と記す・魚尾の下に双行で書名と巻数と葉数と

『日抄』は、『四庫全書珍本二集』（清乾隆中勅輯・民国六〇年・王雲五撰・台湾商務印書館・故宮博物院蔵文淵閣本影印）に収められている。この影文淵閣本は、汪氏本とは、また別の系統である。そもそも『日抄』のどの版本にも、脱字あるいは数行にわたって空格になっている箇所が多々見られる。そこで当然、文章が途中で切れて、文意を成さないところも出て来る。汪佩鍔は跋文の中で、「一ら其の旧に仍る」と述べていたが、実は龔氏本に倣って、例えば十三行本の巻四十五に見られる無意味な空格および不完全な文章は削除している。汪佩鍔の言う「旧」とは、龔氏本を指すと考えられる。汪氏本の巻四十五の六葉目の裏の「孟軻」という両字の後に次のような注がある。

原本　係是れ黒板（無刻の状態のまま刷られた版）なれば、敢えて妄りに写さず。

こう述べて、「孟軻」両字の後に続く約七行分の黒板

および黒板に続いて出てくる七行分の文字を削っている。このような汪佩鍔の校訂の態度が、彼の言う「敢えて傅（附）会穿鑿せず。以て慎むを志すなり」なのであろう。これに対して影文淵閣本は、たとえ文意を成さなくても、極力、旧版の文字を伝えようとしている。そして文章が途中で切れて、以下空格が続く場合は、空格をそのままにして、ただ文章の最後に小字で「闕」と記している。念のため、十三行本（図①）・汪氏本（図②）・影文淵閣本（図③）の巻四十五の該当部分を最後に図示しておく。また影文淵閣本には汪氏本に見られる欠葉を補っている箇所もある。しかし宋版以来、伝統的に『日抄』に付されてきた句読点などの諸記号はすべて削除されている。

（g）馮氏本（刊本）

［序目］沈逵「黄氏日抄序」・『四庫提要』「黄氏日抄」・『宋史』「儒林伝・黄震」・目次（以上、すべて毎半葉十四行・毎行二十六字）

［版式］左右双辺・毎半葉十四行・毎行二十六字・版心線黒口・双魚尾・両魚尾の間に書名と巻数と双行で篇名と葉数と・下象鼻に双行で「耕餘楼刊本」と記す。

［刊記］封面（扉）の表に「黄氏日鈔」裏に「本塾蔵版／雲麓署」とある。

同治の挙人である張寿栄の校訂、そして馮祖憲の参考を経たのが馮氏本である。馮氏本は、年代的に汪氏本より新しいと考えられるが、沈起元の「重刻黄氏日抄序」および汪佩鍔の「跋」は採っていない。また宋版の諸記号も採り入れていない。行数および字数がたまたま汪氏本と同じであるが、その字様などは明らかに汪氏本とは異なっており、全く別の版本である。

この馮氏本の最大の特徴は、「大字本」に依って校訂されている点である。「大字本」とは、恐らく楊立誠『四庫目略』（民国一八年・浙江省立図書館排印本）の中でその存在を指摘する「大興（河北省）の劉子重」所蔵の「旧刻大字本」を指すと思われる。だがその所在等に始まり、その本自身について、現在のところ未詳である。馮氏本では、「大字本」に拠って改められた箇所には、必ず馮祖憲の注が付されているが、やはり「大字本」それ自体についての説明はない。ただ注

にしばしば「説　札記に詳し」とだけある。この「札記」についても現在のところ未詳であり、今後も調査を続けたい。

この「大字本」に基づく馮氏本には、前述の諸版本には見られない文章が補われている箇所が多々ある。先の影文淵閣本のところでも挙げた巻四十五などがそのよい例である。龔氏本および汪氏本では意味を成さないとして削られ、十三行本および馮氏本ではそのまま収録されている黒板の代わりに、馮氏本は「大字本」に拠って、約二葉分の文章を補っている。また馮氏本は「大字本」に従って、文章の入れ替えをしている。たとえば汪氏本では、巻四十三の「読諸儒書十一」と巻四十四の「読諸儒書十二」とが入れ替っているが、馮氏本はこれを改めている。さらにまた汪氏本の文中には、間々空格があるが、馮氏本はその空格が文意の切れ目を示す場合にはそのままにしておき、それが脱字を意味する場合には□印を挿入している。また特に意味をもたない空格の場合には、その空格を取り去り、文字を詰めている。しかし『日抄』には、まだまだ欠けている箇所が多く、馮氏本を以てしても完璧とは言えない。

⑤その他

（h）抄本（fの原本「文淵閣本」を除く）

他に、宮内庁に『日抄』の抄本があり、版心に「愛月堂」とある。だがこの宮内庁蔵の抄本は『日抄』の巻四しか残っておらず、他の版本との比較は難しく、今回はただその所在だけを紹介しておく。

これ以外に、静嘉堂にも抄本が一部伝わっている。この静嘉堂蔵の抄本には龔氏本の後印本と同じ葉が欠けている。その際、この本は欠けている葉数の分だけ、白紙をもって補っている。ただ巻四十五だけは、白紙を補い忘れており、「以下原本闕文、六至十一無書様」と後から付け加えて書かれている。この注は龔氏本の巻四十五に見られる注と一致する。十三行本の巻四十五にも同様の注があるが、書式の違いから注には「九至十四無書様」とある。このことから、静嘉堂蔵の抄本は、明版の後印本を底本にしたものであると考えられる。

（3）『黄氏日抄』の巻数問題

『日抄』はもとは全百巻であったと、沈逵は元の至元三年の序文で述べている。前述の諸版本の中で、この百巻本であった可能性をもつのは、宋の紹定本だけであろう。しかし紹定本は現在、部分的にしか残っていないため、紹定本の総巻数については未詳である。しかし至元三年の時点で、『日抄』が全九十七巻であったことは、現在もほぼ完全な形で伝わっている十行本あるいは十三行本から見てまず間違いない。これ以後『日抄』全九十七巻という形が定着していった。しかし既に述べてきたように、『日抄』には脱字や欠文が非常に多く、この全九十七巻という巻数にも少々問題がある。

実は全九十七巻と言っても、その内の数巻は、初めからその全文が失われているのである。そしてほとんどの目録は、巻八十一・巻八十九・巻九十二の計三巻を原欠としている。言い換えれば、『日抄』全九十七巻の内、実際には計九十四巻しか存在しないということになる。ところが四庫全書関係の書物だけは、いずれも計九十五巻としている。『四庫全書総目提要』（以後『四庫提要』と略記）には以下のようにある。

其の中　八十一巻・八十九巻は、原本　併びに闕く。其の存する者は、実に［計］九十五巻なり。

つまり『日抄』の巻八十一・巻八十九の計二巻を原欠としている。『文溯閣四庫全書提要』なども計九十五巻としており、これは単なる誤植とは考えられない。ただし前述の影文淵閣本に付されている乾隆四十五年の提要、いわゆる「書前提要」だけは、他の大半の目録と同様に「八十一巻・八十九巻・九十二巻、原本並びに缺く。其の存する者は［計］九十四巻なり」としている。なお四庫全書関係以外の書物では、『鄭堂読書記』が「其の文　原缺するもの［計］二巻」と述べている。果たして『日抄』には、九十七巻中、〈その三巻を欠いた九十四巻本〉と〈その二巻を欠いた九十五巻本〉との二種類の版本が存在するのであろうか。桂五十郎『漢籍解題』（明治三十八年・有明書房）も「四庫提要に、此書を録し、八十一、八十九の二巻のみ缺くとせり、余の見たる所は、至元三年廬江の沈逵

の刻本を、明の正徳己卯書肆龔某の覆刻せるものにして、前の二巻の外九十二巻を缺けり、今姑く之に従う」と疑問を残している。結論から述べると、前述の諸版本はすべて九十七巻中の三巻を欠いた九十四巻本であり、おそらく『四庫提要』が計九十五巻とするのは誤りであろう。そこで問題の原欠とされている三巻、すなわち巻八十一・巻八十九・巻九十二を、前述の諸版本がそれぞれどのように取り扱っているかを順に見ていきたい。なお紹定本は、既に述べた通り、部分的にしか残っていないので、この考察からは省く。

まず十行本についてだが、その目次部分では、問題の三巻のところは「巻八十一」「巻八十九」「巻九十二」と巻数のみを記して、その次の行には篇名を記さず、いずれも空欄にしている。そして本文中には、この三巻に関する注は見られない。一方、十三行本も、目次では十行本と同様に、各巻のところをすべて空欄にしている。しかし本文中に、問題の三巻の前の巻、すなわち巻八十・巻八十八・巻九十一の巻末には、それぞれ「八十一巻原官版無文字」「八十九巻原官版無文字」「九十二巻原官版無文字」と注している。

次に龔氏本の目次についてだが、これはそもそも十三行本の形式を採っているので、十三行本と同様に空欄になっている。また巻八十・巻八十八・巻九十一の巻末には、これも十三行本と同様に、注を施している。すなわち巻八十の巻末には「八十一巻原官版無文字」、巻八十八の巻末には「八十九巻源無文字」とある。ただ巻九十二に対する注だけは、巻九十一の巻末の最終行に、非常に雑な字体で、しかも陰刻で「九十二ㄱ原無文字」（前述したように「ㄱ」はすなわち「巻」の意味）とある。静嘉堂蔵の龔氏本では、この巻九十一の巻末の注は精麗であり、はっきりと読みとれるが、宮内庁蔵の龔氏本では、字がかすれて非常に読みにくい。また国会図書館蔵の龔氏本に至っては、最終行まで完全に刷り上がっていないため、この注が見えない。既に述べたように、『日抄』にはところどころ版が未刻のまま刷られている箇所（黒板）が見られるが、国会図書館蔵の龔氏本では、そのような箇所は、極力刷らないようにしているようである。

汪氏本は、龔氏本の形式にそのまま倣っているので、龔氏本と全く同じ状態である。影文淵閣本には、目次

はないが、本文中には問題の各巻の冒頭に「闕」と注している。馮氏本は、目次の各巻のところは空欄になっているが、本文中には問題の三巻についての注はない。なおこのことから「大字本」にも、問題の三巻が欠けていることが分かる。

以上、前述の版本はすべて九十四巻本であり、いずれも目次の空欄あるいは本文中の注を見れば、計三巻が原欠していることは明らかである。すると『四庫提要』は、なぜ巻九十二を原欠として指摘しなかったのか。それは龔氏本および汪氏本の巻九十一の巻末にある、あの読みにくい注に原因があるとは考えられないであろうか。つまり注の見にくさ故に、その注を見落とし、巻九十二が欠けていることに気付かなかったのではなかろうか。

では『四庫提要』は、目次の空欄にも気付かなかったのであろうか。そこで目次の空欄を見落とした可能性がある例として、次に邵懿辰『増訂四庫全書簡明目録標注』（一九五九年・北京中華書局排印本）に付されている邵章の「続録」の例を挙げて説明する。

四庫関係の書物の中でも、この邵章の「続録」は排印本のせいもあってか、誤りが甚だしい。すなわち「其れ一十九巻、九十二巻、目録　均しく空白。此れに拠らば、則ち両巻　固より原欠す」とある。もし『四庫提要』に従うならば「八十一巻、八十九巻」の両巻を原欠とするべきであるが、ここではあえて「九十二巻」を原欠とする。これは本来「八十一巻、八十九巻」とすべきところが、誤植で一つになり「一十九巻」となったとも考えられるが、その後に「両巻」とあるので、その可能性はほとんどない。いずれの目次にも空欄は計三箇所あるので、「続録」は明らかに、その一箇所を見落としている。「続録」の言う「両巻」とは、巻十九が現存する以上、巻九十二ともう一巻、すなわち巻八十一か巻八十九のどちらか一方を指すことになる。結論から言うと、「続録」が巻八十九を見落とした可能性の方が高く、その原因は目次の形式に在ると思われる。その理由を述べる。

まず十行本は毎半葉十行の目次、十三行本は毎半葉十二行の目次を採用している。そしてこれ以後、龔氏本も汪氏本も、どちらも後者の毎半葉十二行の目次を採用している。次に目次の「巻八十一」「巻八十九」

「巻九十二」と記された次の行、すなわち篇名が記されるべき部分は、既に述べたようにすべて空欄になっている。そして毎半葉十行の目次あるいは毎半葉十二行の目次、このいずれの目次も、袋とじにして版心のところで折りこむとき、「巻八十九」の四文字は袋とじにした葉の表側の最終行にくる。このため、次の行の空欄部分は袋とじにした葉の裏側になる。したがって冊子を開いたままの状態では、「巻八十九」の次の行が空欄であることに、一見したところ、気付きにくくなっている。同じような例が内閣文庫蔵の十三行本にも見られる。この内閣文庫蔵の十三行本の目次の「巻八十一」および「巻九十二」の下には、墨筆で「缺」と記されているが、「巻八十九」の下は空欄のままである。これも目次の「巻八十九」に続く空欄を見落としたため、巻八十九に対する注意書きが漏れたのではなかろうか。以上のような理由で、「続録」の言う「一十九巻」とは、「八十一巻」の誤植であり、「続録」は目次の「巻八十九」に続く空欄を見落としたと考える。これと同じ理由で、『四庫提要』も、目次の空欄の一つを見落として、計二巻を原欠とした可能性がある。念のため、袋とじを広げた形（図④）を最後に図示しておく。

以上、論じたことを要約すると、『日抄』の巻数問題は、次のように結論することができる。『日抄』は、元の至元三年の時点で、全九十七巻とは言うものの、その内の三巻すなわち巻八十一・巻八十九・巻九十二は完全に失われており、これ以後『日抄』は計九十四巻の形で伝わってゆく。『四庫提要』は計九十五巻とするが、おそらくこれは誤りで、その誤った原因としては、龔氏本の巻九十一の巻末の注が非常に読みとりにくいこと、また目次の巻八十九の次の行の空欄が見落としやすいこと、この二つが考えられる。

［付記］本稿は、市川国際奨学財団の研究助成金による「中国における「百科全書」の総合的研究」の研究成果の一部である。なお筆者は、日本学術振興会の特別研究員である。

○○○

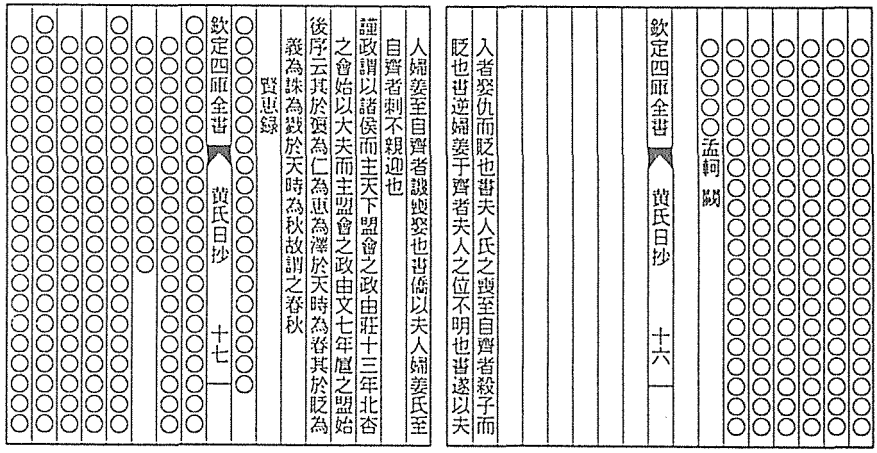
○○○